

3月市議会(2022年度予算議会)に向けて みなさんのご意見・ご要望をお寄せ下さい



**川口市議会 3月定例会は
2月21日(月)に開会する予定です**

2022年1月は、新型コロナウイルス感染症オミクロン株が猛威を奮って1月25日現在で、34都道府県で「まん延防止等重点措置が適用(適用期間は実施時期によって異なりますが、1月9日～2月20日まで)される中での3月市議会の開会予定(2月21日)となります。

議会日程の詳細は、各会は代表者会議や議会運営委員会で感染防止対策(傍聴者の人数制限や一般質問等の人数や時間等)など議事を経て決定します。後日、新川口紙面にてお知らせ致します。3月議会は2121年度の補正予算や一般議案などの審議と合わせ、2022年度の当初予算を審議します。

日本共産党川口市議団は、市民のみなさんの「いのちと暮らし、仕事」をまもる市政を目指して審議に臨みます。この間、「高すぎる国民健康保険税を引き下げてほしい」、「学校給食の無償化を実施してほしい」、高齢者などの移動手段としての「みんななかまバスの改善を」、「障害者の短期入所施設の新設や肢体不自由児も通える特別支援学校の新設を」などたくさんのご意見、ご要望を伺ってまいりました。

今後もみなさんから寄せられた「市民の声」をまっすぐに市政へ届け、実現するために全力で頑張ります。引き続き、「ご意見・ご要望」をお寄せ下さい。

また、会議傍聴の際はインターネット中継も実施していますのでご活用ください。



新川口

2022年1月30日 No.1641

日本共産党川口市議会議員団

川口市前川 2-28-10

TEL.267-8411 FAX.261-3528

<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

日本共産党市議団が コロナ対応を求め埼玉県知事と懇談



1月17日(月)に村岡正嗣県議と日本共産党川口市議会議員団は、埼玉県庁で大野元裕知事に対してコロナ対応での2つの要望を行いました。

埼玉県はコロナの感染拡大防止には検査が大切だとして、県内のドラッグストア等を活用した検査事業をおこなっていますが、オミクロン株の感染急拡大に関わって検査キットが不足しています。また、急拡大に伴って病床の確保も課題となっています。当初、県は検査の対象を絞っていましたが、共産党県議団は広く検査が受けられるよう求め、県も検査の拡大措置をとったものです。

日本共産党川口市議団として、喫緊の課題としてその2点について知事へ要望しました。大野知事も国に対して検査キットの増産を要請するなど問題の打開のために動いています。

知っ得情報 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、厳しい状況にある方々の生活・暮らしの支援策として、令和3年度住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり10万円が給付されます。申請時期や申請方法などをお知らせします。

支給の対象について

(1)住民税均等割非課税世帯

基準日(令和3年12月10日)において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯(ただし、世帯全員が、住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている場合は対象外となります。)

(2)家計急変世帯

上記の(1)のほか、申請時点で川口市に住民登録されており、令和3年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少し、令和3年度分の住民税均等割が課されている世帯全員のそれぞれの年収見込額が住民税均等割非課税相当水準以下であり、上記の(1)の世帯と同様の事情にあると認められる世帯。

- 2022年(令和4年)1月24日(月曜)
川口市臨時特別給付金コールセンター(電話番号:0570-057-228)開設
- 2022年(令和4年)1月下旬
住民税均等割非課税世帯(支給対象(1)の世帯)へ「確認書」を発送開始
- 2022年(令和4年)2月中旬以降
家計急変世帯(支給対象(2)の世帯)の申請受付開始
※申請書類等については、現在準備中。
- 2022年(令和4年)2月中旬以降
順次、支給開始予定

事業実施のスケジュールについて

お問い合わせについて

[内閣府コールセンター]

電話:0120-526-145(午前9時から午後8時まで。土日祝日を含む)

[川口市臨時特別給付金コールセンター](令和4年1月24日から)

電話:0570-057-228

受付時間:午前8時30分から午後5時15分まで(土日祝含む)

税金の自主申告の権利

所得と税額は自主申告で、
自分で決める権利があります

所得税や住民税は「所得」にかかります。収入から必要な経費を差し引いた額が所得ですが、所得の計算をすることで税金の課税や非課税、また各種制度の利用なども可能になるとことがあります。

税額は直接、生活に影響するものですが、暮らしに影響する各種制度の適用基準などが所得や税額をもとに決められているものも多くあるため、これらを活用するためにも自主申告をすすめましょう。川口市では2021年分の市民税・県民税の申告の受付が2月から始まります。

申告受付会場と日時は以下の通りです

会場	日時	
新郷公民館	2月8日(火)	9:00～ 15:00
鳩ヶ谷庁舎 306会議室	2月9日(水)10日(木)14日(月)	
芝市民ホール(芝支所)	2月16日(水)17日(木)	
安行公民館	2月18日(金)	
神根公民館	2月22日(火)	
戸塚公民館	2月24日(木)25日(金)	9:00～ 16:00
市役所第一本庁舎 501大会議室	2月28日(月)～3月15日(火)	

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場は下記のとおりです

対象	申告会場	受付日時
還付申告の方	税務署庁舎	1月4日(火)～ 8:30～16:00
すべての方	SKIPシティ1階	2月16日(水)～ 8:00～16:00

土・日曜、祝日を除く。※2月20日(日)、27日(日)は開場します。

訂正とお詫び

新川口1月16日号で芝市民ホールの日程を1月16日、17日と掲載してしまいましたが、正しくは今回の通り2月16日(水)17日(木)です。大変申し訳ありませんでした。